## 資-物質-1 公共用水域等における農薬の水質評価指針

(単位:mg/L)

区分	農薬名	毒性分類		水質評価
		人畜	魚類	指針値
殺虫剤	イミダクロピリド	普通	А	0.2 以下
	エトフェンプロックス	普通	В	0.08 以下
	カルバリル (NAC)	劇物	В	0.05 以下
	クロルピリホス	劇物	С	0.03 以下
	ジクロフェンチオン (ECP)	普通	В	0.006 以下
	トリクロルホン (DEP)	劇物	В	0.03 以下
	ピリダフェンチオン	普通	В	0.002 以下
	ブプロフェジン	普通	В	0.01 以下
	マラチオン(マラソン)	普通	В	0.01 以下
殺菌剤	イプロジオン	普通	А	0.3 以下
	エディフェンホス (EDDP)	劇物	В	0.006 以下
	トリシクラゾール	劇物	А	0.1 以下
	トルクロホスメチル	普通	A	0.2 以下
	フサライド	普通	А	0.1 以下
	フルトラニル	普通	В	0.2 以下
	プロベナゾール	普通	В	0.05 以下
	ペンシクロン	普通	В	0.04 以下
	メプロニル	普通	В	0.1 以下
除草剤	エスプロカルブ	普通	A	0.01 以下
	シメトリン	普通	А	0.06 以下
	ブタミホス	普通	В	0.004 以下
	プレチラクロール	普通	В	0.04 以下
	ブロモブチド	普通	А	0.04 以下
	ベンスリド (SAP)	普通	В	0.1 以下
	ペンディメタリン	普通	В	0.1 以下
	メフェナセット	普通	В	0.009 以下
	モリネート	普通	В	0.005 以下

(合計 27農薬)